

審査意見への対応を記載した書類（7月）

（目次） 医学部心理支援科学科

1. <ディプロマ・ポリシーと養成する人材像が不整合>

養成する人材像を「地域の心理支援のリーダーを養成」と記載している一方、ディプロマ・ポリシーにおいては「国民の健康と福祉に貢献できる者に対して、学士（心理学）の学位を授与する」としているため、整合していない。養成する人材像とディプロマ・ポリシーとの関係について、カリキュラムポリシーとの関係も含めて明確にしつつ、養成する人材像又はディプロマ・ポリシーの記載を適切に改めること。（是正事項）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

2. <アドミッション・ポリシーや選抜の方法が不明確>

アドミッション・ポリシーに「他職種と連携しチームの一員として心理支援活動を実践するための行動力」とあるが、入学者選抜においてどのように確認するのか不明確であるため、確認の方法を具体的に説明すること。また、選抜の方法として、「個別学力審査の英語及び国語または数学の試験」において「専門科目で必要となる専門的な学力」を評価するとあるが、どの専門科目に対応して、専門的な学力として何がどの程度の水準で必要なのかについて明確にすること。（是正事項）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

3. <養成する人材像と資格の関係が不明確>

本学部の養成する人材として、公認心理師の資格を取得することを目的としているのか不明確であり、3つのポリシーが適切であるか判断できないため、以下の点について明らかにすること。（是正事項）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

- (1) 公認心理師資格を取得する場合及び資格取得をしない場合、それぞれの養成する人材像と3つのポリシーとの関係性を明確にすること。
- (2) 資格取得の有無に分けて、履修モデルを示すなどして、それぞれの教育課程について明確に説明すること。
- (3) 特に、2年次以降多くの科目が必修となっており、学生への負担が大きい。単位を取得できなかった学生への配慮を含め、学生の負担軽減策や継続的な学習を担保するための具体的な方法について説明すること。

4. <効果的な実験やグループワークを行うことができるか不明確>

定員を10名に設定しているが、例えば、規模の大きい調査・実験を行う場合やグループディスカッションを行う場合に、効果的・効率的に調査・実験を行うことができるか、あるいはグループディスカッションにおける意見の多様性が確保できるのかといった懸念への対応策が不明確なため、定員設定の根拠について、教育効果の観点から具体的に明らかにすること。

（是正事項）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

5. <成績評価の対象が不適切>

「授業への出席」を成績評価の対象としているなど、成績評価が不適切な科目が散見されるため、シラバスの成績評価について適切に改めること。

(是正事項)・・ 1 2

6. <施設・設備が不十分>

心理学実験に資する施設が一つしかないように見受けられるが、それで十分な教育効果が得られるのか不明確なので、具体的な教育方法について説明すること。(是正事項)・・・・・・ 1 5

7. <「卒業研究」における教員の関わり方等が不明確>

「卒業研究」について、4年次の時間割モデルでは、月曜日と火曜日の朝から夕方まで配置されているが、学生の研究に対する教員の関わり方や履修指導方法が不明確なので、具体的に説明すること。(是正事項)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 7

8. <「保健医療地域支援実習」の内容が不明確>

「保健医療地域支援実習」について、シラバスでは、第2回～第10回までの内容について、いずれも同じ内容が記載されており、授業の到達目標に対して、授業計画の妥当性が不明確なので、具体的な実習内容や学生の指導方法を記載すること。また、実習に当たっては、心理支援専門職の役割やアセスメント等に関する基礎的な知識を事前に習得していることが必要だが、そうした基本的な講義科目との関連性について、明確に記載すること。(是正事項)・・・・・・ 1 8

9. <本体制による教育方法が不明確>

医学系の教員が充実している一方で、心理系の教員が相対的に少ないように見受けられる。このような体制で、どのように「心理」に関する専門性を担保するのか、各教員が担当する科目やそれらの教育方法を具体的にしながら説明すること。(是正事項)・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 3

10. <学部等と学位の生後名称が不明確>

基本計画書と設置の趣旨等を記載した書類に記載の学部等と学位の英語名称が整合しておらず。妥当性が判断できないため、適切に修正の上、英語名称の妥当性について説明すること。

(是正事項)・・ 2 5

【大学等の設置の趣旨・必要性】

(是正事項) 医学部心理支援科学科

<p>1. <ディプロマ・ポリシーと養成する人材像が不整合></p> <p>養成する人材像を「地域の心理支援のリーダーを養成」と記載している一方、ディプロマ・ポリシーにおいては「国民の健康と福祉に貢献できる者に対して、学士（心理学）の学位を授与する」としているため、整合していない。養成する人材像とディプロマ・ポリシーとの関係について、カリキュラムポリシーとの関係も含めて明確にしつつ、養成する人材像又はディプロマ・ポリシーの記載を適切に改めること。</p>

(対応) ディプロマポリシーにおいて表現しなかったのは、単なる地域の心理支援のリーダーではなく、「地域の心理支援のリーダーとして地域住民の健康増進と福祉に貢献できる者」である。

ディプロマポリシーとカリキュラムポリシーとの関係を明確にするため、ディプロマポリシーに「①専門的知識をベースとした問題解決・課題探究能力を有した人材」、「②地域が抱える課題を理解し社会貢献できる人材の養成」「③生命倫理と社会的な責任感を有した人材の養成」という見出しを加筆するとともに、カリキュラムポリシーの「ウ 医学部心理支援科学科において修得させる能力等」に対応する見出しを立てて内容を記載することによって対応関係を明確にした。

次の新旧対照表のとおり文章の表現を修正した。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (4 ページ)

新	旧
<p>(2) 卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)</p> <p>医学部心理支援科学科では、後述するカリキュラム・ポリシーに基づいて編成された教育課程に沿って心理学分野における専門的知識・技能等を、医学・保健学分野における基本的知識・技能等を修得するとともに、豊かな人間性と倫理性を兼ね備え、<u>地域の心理支援のリーダーとして地域住民の健康増進と福祉に貢献できる者に対して、学士（心理学）の学位を授与する。</u></p>	<p>(3) 卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)</p> <p>医学部心理支援科学科では、後述するカリキュラム・ポリシーに基づいて編成された教育課程に沿って心理学分野における専門的知識・技能等を、医学・保健学分野における基本的知識・技能等を修得するとともに、豊かな人間性と倫理性を兼ね備え、<u>国民の健康と福祉に貢献できる者に対して、学士（心理学）の学位を授与する。</u></p>

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (4 ページ)

新	旧
<p>(3) 人材養成</p> <p>上述の設置の趣旨や背景、地域の諸課題及び必要性を踏まえ、また、総合大学としての弘前大学の強みでもある医学及び保健医療分野の知識や臨床実習などの経験を活かして、<u>医学部心理支援科学科では、地域の心理支援のリーダーとなりうる以下の人材を養成する。</u></p> <p>① <u>専門的知識をベースとした問題解決・課題探究能力を有した人材</u> <u>心理学及び臨床心理学などの専門領域に関する知識と技能に加え、医学及び保健医療分野などの基本領域に関する知識と技能、科学的思考力を有し、こころの問題を感受し、その問題を解決できる能力を有する人材。基本的には公認心理師資格の取得を目指す。</u></p> <p>② <u>地域が抱える課題を理解し社会貢献できる人材の養成</u> <u>地域社会における保健医療、教育、福祉、司法・矯正、産業等の現状と課題に関心を持ち、心理支援職と</u></p>	<p>(4) 人材養成</p> <p>上述の設置の趣旨や背景、地域の諸課題及び必要性を踏まえ、また、総合大学としての弘前大学の強みでもある医学及び保健医療分野の知識や臨床実習などの経験を活かした、<u>地域の心理支援のリーダー養成を目指す。</u>医学部心理支援科学科では、以下の人材を養成する。</p> <p>① <u>心理学及び臨床心理学などの専門領域に関する知識と技能に加え、医学及び保健医療分野などの基本領域に関する知識と技能、科学的思考力を有し、こころの問題を感受し、その問題を解決できる能力を有する人材。</u></p> <p>② <u>生命に対する高い倫理性と豊かな人間性を有し、悩める人に寄り添う人材。</u></p> <p>③ <u>心理支援職としての役割を通して地域住民の健康と福祉に寄与し、社会に貢献する人材。</u></p>

<p>しての役割を通して地域住民の健康増進と福祉に寄与することによってし、社会に貢献できる人材。</p> <p>③ 生命倫理と社会的な責任感を有した人材の養成 心理援助者として、生命に対する高い倫理観と責任感を有し、悩める人に寄り添う人材。社会人としての役割を担うことを学び、専門職として生涯にわたり研鑽に努める姿勢を有する人材。</p>	
---	--

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (6～7ページ)

新	旧
<p>4. 教育課程の編成の考え方及び特色</p> <p>(1) 教育課程の編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)</p> <p>医学部心理支援科学科では、高度な心理学、医学及び保健医療の知識・技能等のもとより、豊かな人間性と倫理性を兼ね備え、地域の心理支援のリーダーとして地域住民の健康増進と福祉に貢献できる心理支援職の養成(具体的には公認心理師資格の取得)を目的とした。</p>	<p>4. 教育課程の編成の考え方及び特色</p> <p>(1) 教育課程の編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)</p> <p>医学部心理支援科学科では、高度な心理学、医学及び保健医療の知識・技能等のもとより、豊かな人間性と倫理性を兼ね備え、国民の健康と福祉に貢献できる心理支援職の養成を目的とした</p>

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (7～8ページ)

新	旧
<p>4. 教育課程の編成の考え方及び特色</p> <p>ウ 医学部心理支援科学科において修得させる能力等 ディプロマ・ポリシーの各項目の達成は、以下に示す教育と対応させることによって実現する。</p> <p>① 専門的知識をベースとした問題解決・課題探究能力 スタディスキル導入科目の「基礎ゼミナール」において問題解決の基礎的な方法を身に付ける。また、「心理学実験」、「心理統計法」、「心理学研究法」、「心理学基礎研究」で、人の心を対象とした実証的な研究方法を身に付ける。そして「早期体験実習(多職種連携)」、「臨床心理学実習」、「保健医療地域支援実習」等の実習や「臨床心理学演習Ⅰ・Ⅱ」「保健医療心理支援演習」等の演習科目での体験を振り返ることやそれらの発表を通して、心理的支援における問題解決能力を涵養する。さらに、「専門基礎科目」、「専門応用科目」で修得した専門的知識をベースとして、「臨床心理学基礎研究」、「臨床心理学研究」、「卒業研究」において、各自の問題意識に基づくテーマを設定することにより、課題探究能力とそれらに対応する問題解決能力を養成する。</p> <p>② 地域が抱える課題に対する理解と社会貢献 スタディスキル導入科目の「地域学ゼミナール」において地域が抱える問題について概観し地域理解を深める。また「早期体験実習(多職種連携)」において、心理支援職に求められている役割について理解を深め、地域課題の解決にあたって心理援助職にとって保健医療領域の知識の深化が必要であることを意識化させるとともに、「医学・保健医療系科目」への動機づけを高め、その後の学修へと繋げる。さらに、「臨床心理学実習」における学外施設の見学や実習を通して、地域社会における保健医療、教育、福祉、司法・矯正、産業領域等の現状と課題を学ぶとともに、「専門基礎科目」「専門応用科目」で培った知識と技能を心理支援職の職務内容と関連付けて理解を深める。併せて「実践系科目」において特に興味がある領域について選択的に知識が深められるよう科目を整備する。4年次にはより実践的な実習科目である「保健医療地域支援実習」を配置し、関係機関(医療機関、学校、福祉施設など)及び他職種との連携促進において必要な心理検査やコミュニケーションスキル等、地域課題の解決にあたって求められる心理学及び臨床心理学に</p>	<p>4. 教育課程の編成の考え方及び特色</p> <p>ウ 医学部心理支援科学科において修得させる能力等</p> <p>① チーム医療、チーム学校などの一員として他職種と連携しながら心理学的支援を実践するにあたって必要となる基本的な心理学及び医学・保健医療の知識を修得させる。</p> <p>② 関係機関(医療機関、学校、福祉施設など)及び他職種との連携促進において必要な、心理検査、各種心理療法(力動的な心理療法、認知行動療法)など心理学及び臨床心理学に関する専門的知識、技能を修得させる。</p> <p>③ 青森県における地域の課題を理解、分析し、地域において適切な心理支援ができる実践力を修得させる。</p> <p>④ 心理学及び医学・保健医療に関する基本的知識、技能を保健医療領域以外の4領域、つまり福祉領域、教育領域、司法・犯罪領域及び産業・労働領域で応用できるよう、それらの領域の基本的知識を修得させる。</p> <p>⑤ さまざまな領域で活動する心理支援職としての責任感と倫理観を身に付け、多様なこころの問題を理解し、適切な支援ができる実践力を修得させる。</p> <p>以上、医学部心理支援科学科では、多分野・多領域の心理支援職を養成するため、また、心理支援職が活動する職域が拡大していくことを踏まえ、心理学及び医学・保健医療を中心に据えつつ、学校教育学、福祉学、産業経営学及び法学など諸分野を連携させた教育課程を編成した(資料2、資料3、資料4)。</p>

関する専門的知識、技能を修得させる。

③ 生命倫理と社会的な責任感を有した人材の養成
「臨床心理学」、「医学概論」、「保健学概論」、「生命倫理学」等の講義科目と「臨床心理学実習」、「保健医療地域支援実習」といった実習科目を通して、心理支援職における倫理観を身に付ける。「公認心理師の職責」、「関係行政論」において心理支援職としての社会的責任や関係法規について学修する。また、「心理学的支援法Ⅰ・Ⅱ」や「保健医療心理アセスメント」において、最新の心理学的支援やアセスメントに触れることで、被援助者に対して心理支援職としての責任を果たすためには、生涯にわたり最新の知見に触れることの必要性を自覚させ、自己研鑽の姿勢を培う。

以上、医学部心理支援科学科では、多分野・多領域の心理支援職を養成するため、また、心理支援職が活動する職域が拡大していくことを踏まえ、心理学及び医学・保健医療を中心に据えつつ、学校教育学、福祉学、産業経営学及び法学など諸分野を連携させた教育課程を編成した（資料2、資料3、資料4）。

2. <アドミッション・ポリシーや選抜の方法が不明確>

アドミッション・ポリシーに「他職種と連携しチームの一員として心理支援活動を実践するための行動力」とあるが、入学者選抜においてどのように確認するのか不明確であるため、確認の方法を具体的に説明すること。また、選抜の方法として、「個別学力審査の英語及び国語または数学の試験」において「専門科目で必要となる専門的な学力」を評価するとあるが、どの専門科目に対応して、専門的な学力として何がどの程度の水準で必要なのかについて明確にすること。

(対応) アドミッション・ポリシー①の「基礎学力」について精査することを目的として、個別学力検査(前期日程試験)、大学入試センター試験の点数による選抜を行う。アドミッション・ポリシー②の「行動力」、③の「意欲」について精査することを目的として、調査書・志望理由書の内容を参照し選抜を行う。次の新旧対照表のとおり文章の表現を修正した

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (16 ページ)

新	旧
<p>(3) 選抜の方法 医学部心理支援科学科のアドミッションポリシーに基づき、次の方法により選抜を行う。 前期日程試験について、大学入試センター試験において、外国語 (200 点)、国語 (200 点) を必修とし、地理歴史及び公民から 1 又は 2 科目 (100~200 点)、数学から 1 又は 2 科目 (100~200 点)、理科から 1~3 科目 (100~200 点) とし合計 900 点の成績、個別学力検査において、英語 (200 点) を必修とし、国語 (200 点)、数学 I・IIAB (200 点) から 1 科目選択し合計 400 点の成績、出願書類 (調査書・志望理由書) の内容による成績 40 点、合わせて 1,340 点の成績上位者から順に合格者を決定する。なお、同点の場合は、個別学力試験の得点の高い者を上位とする。 アドミッションポリシーと上記の選抜方法との対応関係は下記の通りである。アドミッションポリシー①の「基礎学力」について精査することを目的として、個別学力検査(前期日程試験)、大学入試センター試験の点数による選抜を行う。アドミッションポリシー②の「行動力」、③の「意欲」について精査することを目的として、調査書・志望理由書の内容を参照し、選抜を行う。調査書に記載を求める事項の例としては、 1. 探求活動(フィールドワーク、学校外の発表機会、論文作成など)、 2. 委員会活動(生徒会、委員会など)、 3. スポーツ活動(運動部の活動記録など)、 4. 文化・芸術活動(文化部での活動記録など)、 5. ボランティア活動(各種のボランティア活動)等を想定している。</p>	<p>(3) 選抜の方法 医学部心理支援科学科のアドミッションポリシーに基づき、青森県の抱える課題を解決するため、心理学及び臨床心理学などの専門領域に関する知識と技能に加え、医学・保健医療分野などの基本領域に関する知識と技能、科学的思考力を有し、こころの問題を感受し、その問題を解決できる能力や生命に対する高い倫理性と豊かな人間性を有し、悩める人に寄り添い、心理支援職としての役割を通して地域住民の健康と福祉に寄与し、社会に貢献する地域のリーダーとなる得る人材を選抜するため、前期日程試験を実施する。 前期日程試験について、大学入試センター試験において、外国語 (200 点)、国語 (200 点) を必修とし、地理歴史及び公民から 1 又は 2 科目 (100~200 点)、数学から 1 又は 2 科目 (100~200 点)、理科から 1~3 科目 (100~200 点) とし合計 900 点の成績、個別学力検査において、英語 (200 点) を必修とし、国語 (200 点)、数学 I・IIAB (200 点) から 1 科目選択し合計 400 点の成績、出願書類 (調査書・志望理由書) の内容による成績 40 点、合わせて 1,340 点の成績上位者から順に合格者を決定する。 なお、同点の場合は、個別学力試験の得点の高い者を上位とする。 具体的には、大学入試センター試験の成績では基礎的な学力を、個別学力検査の英語及び国語または数学の試験では専門科目で必要となる専門的な学力を、出願書類 (調査書、自己PR書) では心理支援職を目指す者としての資質、適性、意欲等を評価し、入学定員 10 人を選抜する。</p>

【教育課程等】

(是正事項) 医学部心理支援科学科

3. <養成する人材像と資格の関係が不明確>

本学部の養成する人材として、公認心理師の資格を取得することを目的としているのか不明確であり、3つのポリシーが適切であるか判断できないため、以下の点について明らかにすること。

- (1) 公認心理師資格を取得する場合及び資格取得をしない場合、それぞれの養成する人材像と3つのポリシーとの関係性を明確にすること。
- (2) 資格取得の有無に分けて、履修モデルを示すなどして、それぞれの教育課程について明確に説明すること。
- (3) 特に、2年次以降多くの科目が必修となっており、学生への負担が大きい。単位を取得できなかった学生への配慮を含め、学生の負担軽減策や継続的な学習を担保するための具体的な方法について説明すること。

(対応) 心理支援科学科では、卒業後、公認心理師の資格取得を前提として心理支援専門職の養成課程を明示した。

なお、認定心理士(学会認定資格)、児童指導員(任用資格)、心理判定員(任用資格)などの資格取得については、全て本学科が設定している必修科目を履修することによって全て取得可能な資格であることから、別立ての履修コースは設けていない。取得を希望する者については、各年次の履修ガイダンスにおいて上記の資格が取得可能な旨を周知するとともに、加えて4年次の履修ガイダンスにおいて希望者をリスト化し、卒業後の取得もれが生じないように配慮する。

また、弘前大学では、学生のキャリアセンターを設置しており、幅広く学生への就職支援活動を実施しているため、入学後に公認心理師資格取得以外の進路を希望した場合においても、手厚い支援を行うことが可能である。

また、公認心理師の資格取得を前提とした教育課程に改訂したことから、2年次の履修科目について、必修科目を見直し、医学・保健医療系科目の心身医学、薬理学、衛生学・公衆衛生学、慢性疾患学を選択必修とし、卒業所要単位を4単位減らすことで、卒業所要単位を131単位から127単位に減らし学生の負担を軽減した。

さらに、心理支援科学科の学生に対し、教員のクラス担任制度を導入し、よりきめ細やかな指導体制を整備する。クラス担任は、原則として学生の在籍期間を通して、同一の教員が担当し、入学時のオリエンテーションをはじめ、個別の修学指導ほか、学修の相談や大学生活の中で抱える疑問や悩みの相談先となるなど、入学から卒業まで学生個々の状況に応じて学生の修学や生活等に関して支援体制を整える。

このほか、履修登録した授業科目の単位を修得できなかった場合は、再履修により単位を修得することができるため、単位を取得できなかった学生に配慮している。次の新旧対照表のとおり文章の表現を修正した。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (1～2ページ)

新	旧
<p>(1) 医学部心理支援科学科の設置の趣旨及び必要性 ア 設置の趣旨及び社会的背景</p> <p>わが国において、こころの支援が求められる諸問題としては、ストレスに関連した問題・不適応（育児、就学、就労に関わるストレス）、ストレスに伴う精神的な障害（うつ病、自殺、PTSD）、発達・教育上の問題や障害（自閉スペクトラム症、注意欠如・多動性障害などの発達障害、不登校、ひきこもり、いじめ）、子どもの逸脱行動や養育保護環境の問題（非行、虐待）、高齢化に伴う問題（認知症の増加、退職後の生活不安）、自然・人的災害（災害による被災者や犯罪被害者のこころのケア）など、多岐にわたる。このような国民の心の健康問題の複雑かつ多様化を背景として、<u>国としても心理職の国家資格化が必要であると判断され、2015年度に公認心理師法が成立し、2018年9月には第1回の国家試験が実施され、2019年には、新たな国家資格を有する公認心理師が誕生したところである。</u></p> <p>とりわけ医学・保健医療分野において心理支援職が求められる領域は、これまで精神科や心療内科が対象としてきた精神障害・認知症及び心身症から、がん患者に対する緩和ケア、周産期医療における母子支援、遺伝子医療における倫理面でのこころの支援、生活習慣病などの慢性疾患を抱える患者に対する心理的支援などへと拡大しており、このような多領域にわたるチーム医療の中で活躍できる高度な知識と技能を有した心理支援職の存在、心理学・臨床心理学に基づくこころの支援が求められている。</p> <p>また、ここ10年で国際基準の発達障害のアセスメントツールが翻訳され使用可能となってきたが、これらを使用するためには心理学的な知識、技能が不可欠である。よって、これらを医療・教育・福祉の現場で適切に使用するためには、心理学に関する専門的なトレーニングを受けた公認心理師や臨床心理士のような心理支援専門職の存在が必要不可欠である。発達障害に対する適切な療育や医学的診断は、このような心理アセスメントの結果が律速段階となるため、専門的知識を持った心理支援専門職の不足は、発達障害にとって重要な療育の開始時期や医学的診断の遅延をもたらす元となっている。</p> <p>さらに、障害の医療モデルから社会モデルへの転換に伴って、支援対象者の生活の場である地域で実施する心理的支援の重要性も増しており、医療機関における支援に留まらず、支援対象者の生活の場である地域における支援、地域において医療機関との適切な連携を可能にする知識と技能を有した心理支援職の存在が求められている。これらの要請に応えることは大学の使命であり、チーム医療、多職種連携の要となる人材、地域支援のリーダーとなる人材の養成を実現しなくてはならない。</p> <p>以上を踏まえ、弘前大学では、公認心理師の資格取得を前提とした心理支援専門職を養成するための学士課程として、令和2年4月に医学部に新たに心理支援科学科を設置する（資料1）。</p>	<p>(1) 医学部心理支援科学科の設置の趣旨及び必要性 ア 設置の趣旨及び社会的背景</p> <p>わが国において、こころの支援が求められる諸問題としては、ストレスに関連した問題・不適応（育児、就学、就労に関わるストレス）、ストレスに伴う精神的な障害（うつ病、自殺、PTSD）、発達・教育上の問題や障害（自閉スペクトラム症、注意欠如・多動性障害などの発達障害、不登校、ひきこもり、いじめ）、子どもの逸脱行動や養育保護環境の問題（非行、虐待）、高齢化に伴う問題（認知症の増加、退職後の生活不安）、自然・人的災害（災害による被災者や犯罪被害者のこころのケア）など、多岐にわたる。</p> <p>とりわけ医学・保健医療分野において心理支援職が求められる領域は、これまで精神科や心療内科が対象としてきた精神障害・認知症及び心身症から、がん患者に対する緩和ケア、周産期医療における母子支援、遺伝子医療における倫理面でのこころの支援、生活習慣病などの慢性疾患を抱える患者に対する心理的支援などへと拡大しており、このような多職種・多領域にわたるチーム医療の中で活躍できる高度な知識と技能を有した心理支援職の存在、心理学・臨床心理学に基づくこころの支援が求められている。</p> <p>また、ここ10年で国際基準の発達障害のアセスメントツールが翻訳され使用可能となってきたが、これらを使用するためには心理学的な知識、技能が不可欠である。よって、これらを医療・教育・福祉の現場で適切に使用するためには、心理学に関する専門的なトレーニングを受けた臨床心理士や公認心理師が必要不可欠である。発達障害に対する適切な療育や医学的診断は、このような心理アセスメントの結果が律速段階となるため、専門的知識を持った心理支援職の不足は、発達障害にとって重要な療育の開始時期や医学的診断の遅延をもたらす元となっている。</p> <p>さらに、障害の医療モデルから社会モデルへの転換に伴って、支援対象者の生活の場である地域で実施する心理的支援の重要性も増しており、医療機関における支援に留まらず、支援対象者の生活の場である地域における支援、地域において医療機関との適切な連携を可能にする知識と技能を有した心理支援職の存在が求められている。これらの要請に応えることは大学の使命であり、チーム医療、多職種連携の要となる人材、地域支援のリーダーとなる人材の養成を実現しなくてはならない。</p> <p>以上を踏まえ、多職種・多領域にわたるチーム医療の中で活躍できる高度な知識と技能を有した地域支援のリーダーとなる心理支援職を養成していくこと、学問的中心を「心理学」に置きつつも医学・保健医療をベースとした心理学・臨床心理学等の科学的知見に基づき心理に関する支援方法を体系的に教育・研究していくこと、公認心理師法による公認心理師の役割が「心理に関する支援」と定義されていること、心理支援職の養成は保健医療のみならず福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働（主要5分野）の各領域においても早急な人材養成を求められていることなどから、弘前大学では、公認心理師養成を想定した学士課程として、平成32年4月に医学部に新たに心理支援科学科を設置する（資料1）。</p>

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (3～7ページ)

新	旧
<p>ウ 医学部心理支援科学科の必要性</p> <p>① 心理支援職養成の必要性</p> <p><u>このような状況の中、青森県内においても青森県臨床心理士会から弘前大学に対して、医療・福祉・教育分野等に係る心理支援職の養成を要望されているところである。このように、青森県では、弘前大学における心理支援職の人材養成への貢献を強く期待するものとなっている。</u></p>	<p>ウ 医学部心理支援科学科の必要性</p> <p>① 心理支援職養成の必要性</p> <p>国民の心の健康問題の複雑かつ多様化を背景として、国としても心理職の国家資格化が必要であると判断され、2015年度に公認心理師法が成立し、2018年9月には第1回の国家試験が実施され、2019年には、新たな国家資格を有する公認心理師が誕生することになっている。このような状況の中、青森県臨床心理士会から、医療・福祉・教育分野等に係る心理支援職の養成を要望されているところである。このように、青森県では、弘前大学における心理支援職の人材養成への貢献を強く期待するものとなっている。</p> <p>(2) 医学・保健医療分野に係る地域で活躍できる心理支援職を養成する上で強みとなる取り組み</p> <p>青森県では、短命県返上が県の重要な施策のひとつとなっている。そして、そのためには、生活習慣の改善、自殺の予防に代表されるように地域において支援対象者の身体だけでなく、こころも支援していくことが重要である。地域における心理的支援という点に関しては、これまで弘前大学では医学部を中心にして、先進的な取り組みがいくつかなされている。弘前大学医学部社会学講座が中心となって実施している岩木プロジェクトでは、弘前市岩木地区の住民を対象として、10年以上にわたり、心理的要因も含む健康に影響を及ぼす要因を調査し、地域住民の生活習慣病の予防と健康の維持・増進、寿命の延長を目的とした施策を実行してきた。(資料7-1)</p> <p>さらに、弘前大学医学部保健学科では東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により避難を余儀なくされている福島県浪江町と連携協定を締結し、福島県浪江町復興支援プロジェクトを実施している。具体的には、本学の強みである「被ばく医療人材養成推進プロジェクト」事業で得られた知見(大規模放射線災害における避難住民への対応や心のケアの重要性、放射線リスクコミュニケーションの必要性等)を活用し、放射線に対する不安への相談事業やリスクコミュニケーション事業などを実施してきた。</p> <p>このほかにも、医学研究科附属子どものこころの発達研究センターによる弘前市5歳児健診における発達障害の早期診断、子育て支援「ペアレントプログラム」の提供および研修会の開催、弘前市内の全公立小中学校を対象としたメンタルヘルスチェック「心のサポートアンケート」や心理教育「こころの授業」の実施、医学部と教育学部による中南地区における健康教育活動などを実施してきた。このように、弘前大学医学部では、積極的に地域支援を行ってきており、その中で地域における心理的支援に関する知見、経験も十分に蓄えている(資料7-2, 資料7-3)。</p> <p>以上から、医学部に心理支援科学科を本町キャンパスに設置することによって、これまで医学部が蓄積してきた知識や経験を、地域で活躍できる心理支援職の養成に効果的に活用することが可能となり、地域課題の解決に貢献できるものと考えられる。さらに、乳幼児期からの「切れ目のない支援」や高齢者の「地域包括ケアシステム」に代表されるように、多職種が連携して取り組む地域支援の在り方は、全国的に今後ますます重要となる課題であり、その中において、保健医療分野の専門的な知識と技術を基盤として涵養しつつ、<u>地域で活躍できる心理的支援を担う人材を養成するという本学の取組は、心理支援職を養成する一つのモデルとなるもの</u>と考える。</p>

(2) 卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)

地域の心理支援のリーダーとして地域住民の健康増進

(3) 人材養成

医学部心理支援科学科では、地域の心理支援のリーダーとなりうる以下の人材を養成する。

(4) 卒業後の進路

卒業後の進路は、心理支援科学科が公認心理師の国家資格取得を目指しているため、心理系の大学院進学を主要な進路として想定している。また、就職先における必要な資格として公認心理師を要件としているところが多いことから、公認心理師の資格を得ることで、心理支援職に就職できる範囲が広がると考えている。このほか、認定心理士(学会認定資格)、児童指導員(任用資格)、心理判定員(任用資格)などの心理支援職に関する資格を学生が独自に取得することを大学としても支援することで、医療機関を中心としながら、教育機関(スクールカウンセラーなど)、司法・矯正機関(家庭裁判所調査官、少年鑑別所等の法務技官(心理)など)、福祉機関(障害児・障害者施設指導員、児童養護施設等の児童指導員等の心理支援職)、地方自治体等の行政機関(心理)(地方公務員等)及び一般企業(カウンセラーなど)などにおける心理支援職に就くことも想定できる。

また、弘前大学では、教育推進機構の中に、キャリアセンターを設置しており、就職・進路相談・アドバイス、求人票の閲覧、就職情報資料の閲覧、企業等説明会・就職ガイダンス・セミナーなどの就職関連イベントの開催、インターンシップ、企業等見学会、学外の就職関連リンク先及び適職診断ツールの提供など、幅広く学生への就職支援活動を実施しているため、入学後に公認心理師資格取得以外の進路を希望した場合においても、手厚い支援を行うことが可能である。

2. 学部・学科等の特色

弘前大学では、社会貢献機能(地域貢献)の強化を目指し、卒後、公認心理師の資格を取得することを前提とした心理支援専門職の養成課程を有する『心理支援科学科』を医学部に設置する。多職種・多領域にわたるチーム医療の中で活躍できる高度な知識と技能を有した心理支援職の存在、心理学・臨床心理学に基づくこころの支援が求められているなか、地域の課題に示したとおり、青森県では、医療機関や教育・福祉機関等に心理支援職が圧倒的に不足している現状を踏まえ、公認心理師のような心理支援専門職の国家資格を取得した者や心理支援職としてある程度の経験がある者を採用したい社会的・地域的な人材需要の動向等に添えていく必要がある。この要請に応えることは大学の使命であり、チーム医療、チーム学校等の多職種連携の要となる人材、地域における心理学的支援のリーダーとなる人材の養成を実現しなくてはならない。地域における心理的支援という点に関しては、これまで弘前大学では医学部を中心にして、下記のような先進的な取り組みがいくつかなされており、これらを演習・実習体系に組み入れることにより、地域で活躍できる心理支援職を養成する上で大きな強みとなるものと考えられる。

弘前大学医学部社会学講座が中心となって実施している岩木プロジェクトでは、弘前市岩木地区の住民を対象として、10年以上にわたり、心理的要因も含む健康に影響を及ぼす要因を調査し、地域住民の生活習慣病の予防と健康の維持・増進、寿命の延長を目的とした施策を実行してきた。(資料7-1)

さらに、医学研究科附属子どもこころの発達研究センターによる弘前市5歳児健診における発達障害の早期診断、子育て支援「ペアレントプログラム」の提供および研修会の開催、弘前市内の全公立小中学校を対象としたメンタルヘルスチェック「心のサポートアンケート」や心理教育「こころの授業」の実施、医学部

(3) 卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)

国民の健康と福祉

(4) 人材養成

医学部心理支援科学科では、以下の人材を養成する。

(5) 卒業後の進路

卒業後の進路は、心理支援職に関する諸資格を取得し、医療機関を中心としながら、教育機関(スクールカウンセラーなど)、司法・矯正機関(家庭裁判所調査官、少年鑑別所等の法務技官(心理)など)、福祉機関(障害児・障害者施設指導員、児童養護施設等の児童指導員等の心理支援職)、地方自治体等の行政機関(心理)(地方公務員等)及び一般企業(カウンセラーなど)などにおける心理支援職に就くことを想定している。

また、公認心理師の国家資格取得を目指すため、心理系の大学院進学も進路として想定される。

2. 学部・学科等の特色

多職種・多領域にわたるチーム医療の中で活躍できる高度な知識と技能を有した心理支援職の存在、心理学・臨床心理学に基づくこころの支援が求められているなか、地域の課題に示したとおり、青森県が、医療機関や教育・福祉機関等に心理支援職が圧倒的に不足している現状を踏まえ、心理支援職の資格を取得した者や心理支援職としてある程度の経験がある者を採用したい社会的・地域的な人材需要の動向等に添えていく必要がある。

この要請に応えることは大学の使命であり、チーム医療、多職種連携の要となる人材、地域支援のリーダーとなる人材の養成を実現しなくてはならない。

これを実現していくためには、多職種・多領域にわたるチーム医療の中で活躍できる高度な知識と技能を有した地域支援のリーダーとなる心理支援職を養成していくこと、学問的中心を「心理学」に置きつつも医学・保健医療をベースとした心理学・臨床心理学等の科学的知見に基づき心理に関する支援方法を体系的に教育・研究していくこと、公認心理師法による公認心理師の役割が「心理に関する支援」と定義されていること、心理支援職の養成は保健医療のみならず福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働(主要5分野)の各領域においても早急な心理支援職という高度専門職業人の養成を求められていることから、弘前大学では、社会貢献機能(地域貢献)の強化を目指し、医学部に新たに心理支援科学科を設置することとした。

また、医学部心理支援科学科の学士課程4年の学年進行後、既存の大学院保健学研究科(博士前期課程)に心理支援科学専攻を追加設置(2024年4月に設置予定)することにより、公認心理師国家試験の受験資格取得に対応した6年一貫カリキュラムを策定することができる。

また、医学部心理支援科学科の学士課程4年の学年進行後、既存の大学院保健学研究科(博士前期課程)に

<p>と教育学部による中南地区における健康教育活動などを実施してきた。このように、弘前大学医学部では、積極的に地域支援を行ってきており、その中で地域における心理的支援に関する知見、経験も十分に蓄えている（資料7-1、資料7-2、資料7-3）。</p> <p>以上から、医学部に心理支援科学科を本町キャンパスに設置することによって、これまで医学部が蓄積してきた知識や経験を、地域で活躍できる心理支援職の養成に効果的に活用することが可能となり、地域課題の解決に貢献できるものと考えられる。さらに、乳幼児期からの「切れ目のない支援」や高齢者の「地域包括ケアシステム」に代表されるように、多職種が連携して取り組む地域支援の在り方は、全国的に今後ますます重要となる課題であり、その中において、保健医療分野の専門的な知識と技術を基盤として涵養しつつ、地域で活躍できる心理的支援を担う人材を養成するという本学の取組は、心理支援職を養成する一つのモデルとなるものとする。</p> <p>また、医学部心理支援科学科の学士課程4年の学年進行後、既存の大学院保健学研究科（博士前期課程）に心理支援科学専攻を追加設置（2024年4月に設置予定）することにより、公認心理師国家試験の受験資格取得に対応した6年一貫カリキュラムを策定することができる。</p> <p>これを実現していくためには、多職種・多領域にわたるチーム医療の中で活躍できる高度な知識と技能を有した地域支援のリーダーとなる心理支援職を養成していくこと、学問的中心を「心理学」に置きつつも医学・保健医療をベースとした心理学・臨床心理学等の科学的知見に基づき心理に関する支援方法を体系的に教育・研究していくこと、公認心理師法による公認心理師の役割が「心理に関する支援」と定義されていること、心理支援職の養成は保健医療のみならず福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働（主要5分野）の各領域においても早急な心理支援職という高度専門職業人の養成を求められていることから、弘前大学では、社会貢献機能（地域貢献）の強化を目指し、医学部に新たに心理支援科学科を設置することとした。</p> <p>4. 教育課程の編成の考え方及び特色 (1) 教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー） 地域住民の健康増進と福祉に貢献できる心理支援職の養成を目的とした、教養教育と専門教育のカリキュラム・ポリシーを以下のように定めている。教育課程の編成は、卒後、公認心理師試験受験資格の取得することを前提として設定しており、公認心理師となるために大学等で修めるべき科目とした指定された科目は、必修科目または選択必修科目として配置した。</p>	<p>心理支援科学専攻を追加設置（2024年4月に設置予定）することにより、公認心理師国家試験の受験資格取得に対応した6年一貫カリキュラムを策定することができる。</p> <p>4. 教育課程の編成の考え方及び特色 (1) 教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー） 国民の健康と福祉に貢献できる心理支援職の養成を目的とした、教養教育と専門教育のカリキュラム・ポリシーを以下のように定めている。</p>
---	--

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (13ページ)

新	旧
<p>(3) 履修指導方法 また、心理支援科学科の学生に対し、教員のクラス担任制度を導入し、よりきめ細やかな指導体制を整備する。クラス担任は、原則として学生の在籍期間を通して、同一の教員が担当し、入学時のオリエンテーションをはじめ、個別の修学指導ほか、学修の相談や大学生活の中で抱える疑問や悩みの相談先となるなど、入学から卒業まで学生個々の状況に応じて学生の学修や生活等に関して支援体制を整える。このほか、事務担当者と一緒に履修方法等について指導助言し、各年次の履修科目届をまとめてもらい提出させることとする。</p>	<p>(3) 履修指導方法 その後、年次ごとに2人以上のクラス担任を配置し、学生に対して学業生活に関する助言等を行う。また、事務担当者と一緒に履修方法等について指導助言し、各年次の履修科目届をまとめてもらい提出させることとする。</p>

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (13～14ページ)

新	旧
<p>(4) 標準卒業年限・卒業要件 標準卒業年限は、4年である。短期、長期の在学期間は設けない。 卒業要件は、弘前大学学則第41条の規定により、4年以上在学し、所定の単位数(教養教育科目34単位、専門教育科目93単位以上(専門科目85単位(うち専門応用科目の医学・保健医療系科目13単位、実践系科目6単位)、卒業研究8単位)、合計127単位以上)を修得し、また、必修科目の単位が認定されていることが必要である。この要件を満たしている者には、卒業を認定する。</p>	<p>(4) 標準卒業年限・卒業要件 標準卒業年限は、4年である。短期、長期の在学期間は設けない。 卒業要件は、弘前大学学則第41条の規定により、4年以上在学し、所定の単位数(教養教育科目34単位、専門教育科目97単位以上(専門科目89単位(うち実践系科目8単位)、卒業研究8単位)、合計131単位以上)を修得し、また、必修科目の単位が認定されていることが必要である。この要件を満たしている者には、卒業を認定する。</p>

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (15ページ)

新	旧
<p>(2) アドミッションポリシー 医学部心理支援科学科が求める人材像は、次のとおりである。<u>基本的には、卒後、公認心理師資格の取得を想定している。</u></p>	<p>(2) アドミッションポリシー 医学部心理支援科学科が求める人材像は、次のとおりである。</p>

4. <効果的な実験やグループワークを行うことができるか不明確>

定員を10名に設定しているが、例えば、規模の大きい調査・実験を行う場合やグループディスカッションを行う場合に、効果的・効率的に調査・実験を行うことができるか、あるいはグループディスカッションにおける意見の多様性が確保できるのかといった懸念への対応策が不明確なため、定員設定の根拠について、教育効果の観点から具体的に明らかにすること。

(対応) まず、教育効果の観点から、大学院教育までを見据え、大学院における十分な実習時間の確保や卒後の実務経験プログラムへの接続が適切に運営できるように十分な実習時間を確保する上で妥当と考えた人数が10人である。

なお、医学・保健医療系科目の一部を医学科や保健学科の学生と共に履修できるよう設定することによって、また、実験実習等のデータについては、ダミーデータ等を事前に準備することによって、少人数制においても大規模データの扱いが適切に学習できるよう配慮し、教育効果をあげる。次の新旧対照表のとおり文章の表現を修正した。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (12ページ)

新	旧
<p>6. 教育方法, 履修指導方法及び卒業要件 (1) 教育方法 医学部心理支援科学科は, 8人の専任教員を配置する。教員対学生比は, 1対1.25となっており, 少人数教育によるきめ細かな指導体制となっている。<u>グループ学習における意見の多様性等, 少人数教育において懸念される問題は, 医学・保健医療系科目の一部を, 医学科や保健学科の学生と共に履修できるよう設定することによって解決する。また, 実験実習等のデータについては, ダミーデータ等を準備することによって, 少人数制においても大規模データの扱いが適切に学習できるよう配慮する。</u></p>	<p>6. 教育方法, 履修指導方法及び卒業要件 (1) 教育方法 医学部心理支援科学科は, 8人の専任教員を配置する。教員対学生比は, 1対1.25となっており, 少人数教育によるきめ細かな指導体制となっている。</p>

5. <成績評価の対象が不適切>

「授業への出席」を成績評価の対象としているなど、成績評価が不適切な科目が散見されるため、シラバスの成績評価について適切に改めること。

(対応)

授業への取組状況や受講態度に対する評価であることを明確にするため、シラバスの【評価の構成】欄において、次の新旧対照表のとおり修正した。

(新旧対照表) シラバス

新	旧
<p>1「基礎ゼミナール」(栗林) 【評価の構成】 ①授業中の討論や発表 20% ②平常ミニレポート 20% ③最終レポート 60%</p>	<p>1「基礎ゼミナール」(栗林) 【評価の構成】 ①授業への参加度 (100%)</p>
<p>2「あおもりエクスカッション」(安達) 【評価の構成】 ①授業中の討論や発表 30% ②平常ミニレポート 30% ③最終レポート 40%</p>	<p>2「青森エクスカッション」(安達) 【評価の構成】 ①授業への参加度 (60%), レポート (40%)</p>
<p>3「キャリア形成の発展」(松田) 【評価の構成】 ①授業中の討論や発表 35% ②平常ミニレポート 35% ③期末試験 30%</p>	<p>3「キャリア形成の発展」(松田) 【評価の構成】 平常評価 70% (授業での討論や発表など 35%及び平常ミニレポート 35%), 期末試験 30%とし、これらを合算して、最終的な成績評価を行う。</p>
<p>5「公認心理師の職責」(玉井) 【評価の構成】 ①授業中の討論や発表 20% ②平常ミニレポート 20% ③期末試験 60%</p>	<p>5「公認心理師の職責」(玉井) 【評価の構成】 ①試験結果 (80%) ②授業参加度 (20%)</p>
<p>7「心理学研究法」(宮原) 【評価の構成】 ①授業の予習復習に基づく授業中の討論や発表などの状況 (20%) ②中間試験 (30%) ③オンライン・モジュールテスト (20%) ④期末試験 (30%)</p>	<p>7「心理学研究法」(宮原) 【評価の構成】 ①授業の予習復習に基づく参加状況 (20%) ②中間試験 (30%) ③オンライン・モジュールテスト (20%) ④期末試験 (30%)</p>
<p>8「心理学実験」(小河) 【評価の構成】 ①レポート提出 (90%) ②実習への取り組み状況 (討論や発表など) (10%)</p>	<p>8「心理学実験」(小河) 【評価の構成】 ①レポート提出 (90%) ②実習への取り組み状況 (10%)</p>
<p>9「心理統計法」(小河) 【評価の構成】 ①定期試験 (90%) ②講義への取り組み状況 (授業中の討論や発表など) (10%)</p>	<p>9「心理統計法」(小河) 【評価の構成】 ①定期試験 (90%) ②講義への取り組み状況 (10%)</p>
<p>11「早期体験実習 (多職種連携)」(栗林・玉井) 【評価の構成】 ① 実習への取り組み (実習のテーマごとのレポートなど (事前オリエンテーションを含む)) (60%) ② 実習の発表 (20%) ③ 課題レポート (20%)</p>	<p>11「早期体験実習 (多職種連携)」(栗林・玉井) 【評価の構成】 ①実習への取り組み (事前オリエンテーションを含む) 60% ② 実習の発表 (20%) ③ 課題レポート (20%)</p>

<p>12「心理支援科学英語購読基礎」(宮原) 【評価の構成】 ①授業の予習復習に基づく参加状況(討論や発表の状況など)(10%) ②クラス発表(20%) ③オンライン・モジュールテスト(20%) ④期末試験(50%)</p> <p>13「知覚・認知心理学」(松田) 【評価の構成】 ①定期試験(90%) ②講義への取り組み状況(討論や発表など)(10%)</p> <p>15「発達心理学Ⅰ」(松田) 【評価の構成】 ①授業での討論や発表(15%) ②平常ミニレポート(15%) ③期末試験(70%)</p> <p>16「学習・言語心理学」(小河) 【評価の構成】 ①授業での討論や発表(10%) ②平常ミニレポート(10%) ③期末試験(80%)</p> <p>18「発達心理学Ⅱ」(足立) 【評価の構成】 ①定期試験(70%) ②レポート(20%) ③講義への取り組み状況(討論や発表など)(10%)</p> <p>20「臨床心理学演習Ⅰ」(玉井) 【評価の構成】 ①授業参加状況(討論や発表の状況など、小テストなどを含む)(80%) ②期末試験・レポート(20%)</p> <p>21「障害者・障害児心理学」(宮原) 【評価の構成】 ①授業の予習復習に基づく参加状況(討論や発表の状況など)(20%) ②クラス発表(10%) ③オンライン・モジュールテスト(20%) ④期末試験(50%)</p> <p>22「心理アセスメント」(玉井・松田) 【評価の構成】 ①授業中の討論や発表20% ②各回のミニレポート20% ③期末試験60%</p> <p>23「心理学的支援法Ⅰ」(宮原・松田) 【評価の構成】 ①講義・演習への参加度(授業中の討論や発表など)(20%) ②オンライン・モジュールテスト(30%) ③期末試験(50%)</p> <p>26「臨床心理学演習Ⅱ」(安達) 【評価の構成】 ①ロールプレイへの参加状況(各回のレポート、発表など)(80%) ②学期末レポート(20%)</p> <p>28「産業・組織心理学」(松田) 【評価の構成】 ①授業中の討論や発表20% ②各回のミニレポート20% ③期末試験60%</p>	<p>12「心理支援科学英語購読基礎」(宮原) 【評価の構成】 ①授業の予習復習に基づく参加状況(10%) ②クラス発表(20%) ③オンライン・モジュールテスト(20%) ④期末試験(50%)</p> <p>13「知覚・認知心理学」(小河) 【評価の構成】 ①定期試験(90%) ②講義への取り組み状況(10%)</p> <p>15「発達心理学Ⅰ」(松田) 【評価の構成】 ①授業への参加(60%) ②受講態度(20%) ③試験(20%)</p> <p>16「学習・言語心理学」(小河) 【評価の構成】 ①定期試験(90%) ②講義への取り組み状況(10%)</p> <p>18「発達心理学Ⅱ」(足立) 【評価の構成】 ①定期試験(70%) ②レポート(20%) ③講義への取り組み状況(10%)</p> <p>20「臨床心理学演習Ⅰ」(玉井) 【評価の構成】 ①授業参加度(80%) ②試験・レポート(20%)</p> <p>21「障害者・障害児心理学」(宮原) 【評価の構成】 ①授業の予習復習に基づく参加状況(20%) ②クラス発表(10%) ③オンライン・モジュールテスト(20%) ④期末試験(50%)</p> <p>22「心理アセスメント」(松田・玉井) 【評価の構成】 ①授業への出席(60%) ②受講態度(20%) ③各回のレポート(20%)</p> <p>23「心理学的支援法Ⅰ」(宮原・松田) 【評価の構成】 ①講義・演習への参加度(20%) ②オンライン・モジュールテスト(30%) ③期末試験(50%)</p> <p>26「臨床心理学演習Ⅱ」(安達) 【評価の構成】 ①ロールプレイへの参加状況(80%) ②学期末レポート(20%)</p> <p>28「産業・組織心理学」(松田) 【評価の構成】 ①授業への参加(60%) ②受講態度(20%) ③試験・レポート(20%)</p>
--	---

<p>30「心理学基礎研究」(宮原・小河) 【評価の構成】 <u>①授業への参加状況(授業中の討論や発表など)(20%)</u> ②学期末レポート(80%)</p> <p>31「臨床心理学実習」(玉井・安達・足立・松田) 【評価の構成】 <u>①実習への参加(各回のレポート, 討論や発表など)(60%)</u> ②最終レポート(40%)</p> <p>33「心理支援科学英語講読応用」(宮原) 【評価の構成】 <u>①授業の参加状況(討論, 各回のミニレポートなど)(50%)</u> ②クラス発表(20%) ③期末レポート(30%)</p> <p>36「保健医療心理アセスメント」(足立・高橋) 【評価の構成】 <u>①レポート(70%)</u> <u>②実習への取り組み状況(討論, 発表, 各回のミニレポートなど)(30%)</u></p> <p>39「保健医療心理地域支援実習」(栗林・足立・高橋) 【評価の構成】 <u>①最終レポート(70%)</u> <u>②実習への取り組み状況(討論, 発表, 各回のミニレポートなど)(30%)</u></p> <p>40「臨床心理学基礎研究」(宮原・小河・安達・松田・足立・高橋) 【評価の構成】 <u>①論文執筆および演習内での発表(80%)</u> <u>②研究への取り組み状況(進捗状況の報告書, 討論など)(20%)</u></p> <p>41「臨床心理学研究」(宮原・小河・安達・松田・足立・高橋) 【評価の構成】 <u>①論文執筆および演習内での発表(80%)</u> <u>②研究への取り組み状況(進捗状況の報告書, 討論など)(20%)</u></p> <p>42「卒業研究」(宮原・小河・安達・松田・足立・高橋) 【評価の構成】 <u>①研究の独創性, 論文の的確性, 論文発表の工夫・スキル等(80%)</u> <u>②研究への取り組み状況(進捗状況の報告書, 討論など)(20%)</u></p>	<p>30「心理学基礎演習」(宮原・小河) 【評価の構成】 <u>①授業への参加状況(20%)</u> ②学期末レポート(80%)</p> <p>31「臨床心理学実習」(玉井・安達, 足立, 松田) 【評価の構成】 <u>①実習への参加(60%)</u> <u>②討論・レポート(40%)</u></p> <p>33「心理支援学科英語購読応用」(宮原) 【評価の構成】 <u>①授業の参加状況(50%)</u> ②クラス発表(20%) ③期末レポート(30%)</p> <p>36「保健医療心理アセスメント」(足立・高橋) 【評価の構成】 <u>①レポート(70%)</u> <u>②講義への取り組み状況(30%)</u></p> <p>39「保健医療心理地域支援実習」(栗林・足立・高橋) 【評価の構成】 <u>①授業期間中に課すレポート(70%)</u> <u>②実習への取り組み状況(30%)</u></p> <p>40「臨床心理学基礎研究」(宮原・小河・安達・松田・足立・高橋) 【評価の構成】 <u>①論文執筆および演習内での発表(80%)</u> <u>②研究への取り組み状況(20%)</u></p> <p>41「臨床心理学研究」(宮原・小河・安達・松田・足立・高橋) 【評価の構成】 <u>①論文執筆および演習内での発表(80%)</u> <u>②研究への取り組み状況(20%)</u></p> <p>42「卒業研究」(宮原・小河・安達・松田・足立・高橋) 【評価の構成】 <u>①研究の独創性, 論文の的確性, 論文発表の工夫・スキル等(80%)</u> <u>②研究への取り組み状況(20%)</u></p>
--	--

(是正事項) 医学部心理支援科学科

6. <施設・設備が不十分>

心理学実験に資する施設が一つしかないように見受けられるが、それで十分な教育効果が得られるのか不明確なので、具体的な教育方法について説明すること。

(対応)

医学部心理支援科学科の設置に伴う施設整備について、抜本的に見直し、主に本町キャンパスの医学部保健学科校舎や医学研究科学生支援センターを改修し、また、文京キャンパスの教育学部校舎内にある既設施設を活用し、実験室4室を増室するなど実験、実習・演習、学生指導及び心理相談関連の施設やプレイルーム等を充実して整備する予定である。(校地校舎等の図面を参照)

また、各実験について、レポートを課し、科学的文体、盗用や剽窃、図書館やインターネットの利用方法を身に着け、最終的に、自ら基本的な実験の計画立案と実施し、実施した実験について科学的な形式のレポートにまとめ、報告できるようになることを目標に授業を進める。今後、学生が諸実験等に取り組み、データに基づく結果をまとめていく際の進め方をより一層充実していくことに役立ち、円滑な学修を進めていく効果を得ることができる。新旧対照表のとおり文章の表現等を修正した。

(新旧対照表) 校地校舎等の図面 (2~3・7~8・10・14~18ページ)

新	旧
・実験室 (学科専用) <u>2室 (共同使用) 3室</u>	・実験室 (学科専用) 1室
・演習室 (共同使用) <u>2室</u>	・演習室 (学科専用) 1室 (共同使用) 4室
・カンファレンス室 (学科専用) 1室	・カンファレンス室 (学科専用) 1室
・プレイルーム <u>(学科専用)2室(共同使用)2室</u>	・プレイルーム (共同使用) 2室
・心理相談室・面接室 <u>(学科専用) 2室 (共同使用) 3室</u>	・心理相談・面接室 (共同使用) 3室
・教員研究室 (学科専用) 8室, その他	・教員研究室 (学科専用) 8室, その他

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (14~15ページ)

新	旧
<p>7. 施設・設備等の整備計画 (2) 校舎等施設の整備計画</p> <p>医学部心理支援科学科の設置に伴う<u>施設整備について、抜本的に見直し、主に本町キャンパスの医学部保健学科校舎や医学研究科学生支援センターを改修し、また、医学部保健学科に隣接する医学部附属病院神経精神科内の居室の一部使用、文京キャンパスの教育学部校舎内にある既設施設を活用し、学生の実験・実習・演習、学生指導及び心理相談関連の施設やプレイルーム等を整備していく予定である (校地校舎等の図面)。</u></p> <p>また、今後予定されている医学部附属病院の再開発計画の中で、<u>医学研究科学生支援センターに配置を予定している心理相談関連の施設やプレイルーム等を移設して整備していく予定である。</u></p> <p>その整備計画の中で、<u>実験室は、C棟1階のロッカー室5を実験室に転用し、当初教員研究室の整備を予定していた保健学研究科校舎C棟2階の共同実験実習室</u></p>	<p>7. 施設・設備等の整備計画 (2) 校舎等施設の整備計画</p> <p>医学部心理支援科学科の設置に伴い、主に本町キャンパスの医学部保健学科校舎を改修し、演習室、カンファレンス室及び心理相談室を整備して、学生の演習、学生指導及び地域の心理相談等に使用する予定である。</p> <p>なお、講義室やセミナー室等は、医学部保健学科の既存の施設を利用する予定である。</p> <p>また、学生に関する実習指導や心理相談業務等は、医学部保健学科に隣接する医学部附属病院、文京キャンパスの教育学部校舎内にある既設の心理相談関連の施設やプレイルーム等も活用する予定である。</p> <p>このほか、医学部心理支援科学科の設置に伴い、保健学研究科校舎を改修し、専任教員の研究室(8部屋)を整備する予定である。</p>

を保健学科の授業と共同利用により実験室として増設し、また、そこに予定していた教員研究室は、同校舎C棟5階の当初実験室を半分程度間仕切りして部屋を確保し、また、同校舎F棟3階のセミナー室を教員研究室に転用し整備する予定である。

大中小の実験室を用意し、小実験室に睡眠実験用の大きな防音シールドルーム1室を配備し、脳波計などの記録装置を整え、このほか、心理学実験の進捗状況等に応じて、また、様々な用途に応じて使用できるように整備していく予定である。

このほか、講義室は、医学部保健学科の既存の施設を利用する予定である。

(是正事項) 医学部心理支援科学科

7. <「卒業研究」における教員の関わり方等が不明確>

「卒業研究」について、4年次の時間割モデルでは、月曜日と火曜日の朝から夕方まで配置されているが、学生の研究に対する教員の関わり方や履修指導方法が不明確なので、具体的に説明すること。

(対応)

4年次の卒業研究に関する指導時間の設定、指導方法について明確に記述するため、6. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件(3)履修指導方法について、次の新旧対照表のとおり文章の表現を修正した。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類(13ページ)

新	旧
<p>4年次では、立案した研究テーマと目的に沿って研究計画を立案し、データや文献等を分析し研究結果をまとめ卒業論文を仕上げ提出する。</p> <p><u>なお、卒業研究の指導は「卒業研究」が配置されている時間(前期は月曜日・火曜日共に1～5時限、後期は月曜日が1～5時限、火曜日が1～4時限)の内、教員の授業担当と指導学生の授業がない時限において毎週、当該教員の研究室で実施される。演習もしくは個別指導を通じて、学生の進める研究に対して助言等を行うこととする。また、主となる指導教員とは別に、副指導教員を配置し、学生が多様な専門的見地から手厚い指導が受けられるよう配慮する。卒業論文を提出後、論文発表会を開催し、研究計画の到達度、研究の独創性、論文の的確性、論文発表における説明の工夫・表現力等を総合的に評価する。</u></p>	<p>4年次では、立案した研究テーマと目的に沿って研究計画を立案し、データや文献等を分析し研究結果をまとめ卒業論文を仕上げ提出する。卒業論文を提出後、論文発表会を開催し、研究計画の到達度、研究の独創性、論文の的確性、論文発表における説明の工夫・表現力等を総合的に評価する。</p>

8. <「保健医療地域支援実習」の内容が不明確>

「保健医療地域支援実習」について、シラバスでは、第2回～第10回までの内容について、いずれも同じ内容が記載されており、授業の到達目標に対して、授業計画の妥当性が不明確なので、具体的な実習内容や学生の指導方法を記載すること。また、実習に当たっては、心理支援専門職の役割やアセスメント等に関する基礎的な知識を事前に習得していることが必要だが、そうした基本的な講義科目との関連性について、明確に記載すること。

(対応)

シラバスの授業計画の内容について、具体的な実習内容を加筆修正した。基本的な講義科目との関連性については、ポンチ絵を作成して明示した。次の新旧対照表のとおり文章の表現を修正した。

(新旧対照表) シラバス

新	旧
第1回：オリエンテーション (担当：栗林理人・足立匡基・高橋芳雄) 実習全体の注意事項や授業全体の進め方等について説明を行う。	第1回：オリエンテーション (担当：栗林理人・足立匡基・高橋芳雄) 実習中の注意事項や授業全体の進め方等について説明を行う。
第2回：地域における保健医療現場での実習：3歳児検診：オリエンテーション (担当：足立匡基) <u>3歳児検診のオリエンテーションとして、検診の実施趣旨、内容について概説するとともに、当日実施する心理検査(神経発達症の質問紙および半構造化面接に基づくスクリーニング)についてインフォームド・コンセントの手続き、個人情報の取り扱いについて説明を行う。</u>	第2回：地域における保健医療現場での実習： <u>3歳児検診1</u> (担当：足立匡基) <u>弘前市と弘前大学大学院医学研究科附属子どものこころの発達研究センターが連携して取り組んでいる3歳児検診の心理検査について参加し、担当教員の指導の下で心理検査の一部を実施する。</u>
第3回：地域における保健医療現場での実習：3歳児検診：心理検査の陪席1 (担当：足立匡基) <u>弘前市と弘前大学大学院医学研究科附属子どものこころの発達研究センターが連携して取り組んでいる3歳児検診に参加し、担当教員が実施する心理検査に関する実施内容の説明と同意取得、検査場面の陪席を行う。</u>	第3回：地域における保健医療現場での実習： <u>3歳児検診2</u> (担当：足立匡基) <u>弘前市と弘前大学大学院医学研究科附属子どものこころの発達研究センターが連携して取り組んでいる3歳児検診の心理検査について参加し、担当教員の指導の下で心理検査の一部を実施する。</u>
第4回：地域における保健医療現場での実習：3歳児検診：心理検査の陪席2 (担当：足立匡基) <u>3歳児検診に参加し、担当教員が実施する心理検査に関する実施内容の説明と同意取得、検査場面の陪席を行う。</u>	第4回：地域における保健医療現場での実習： <u>3歳児検診3</u> (担当：足立匡基) <u>弘前市と弘前大学大学院医学研究科附属子どものこころの発達研究センターが連携して取り組んでいる3歳児検診の心理検査について参加し、担当教員の指導の下で心理検査の一部を実施する。</u>
第5回：地域における保健医療現場での実習：3歳児検診：心理検査の説明と同意1 (担当：足立匡基) <u>3歳児検診に参加し、担当教員の指導の下、実施する心理検査に関する実施内容の説明と同意取得を行う。</u>	第5回：地域における保健医療現場での実習： <u>3歳児検診4</u> (担当：足立匡基) <u>弘前市と弘前大学大学院医学研究科附属子どものこころの発達研究センターが連携して取り組んでいる3歳児検診の心理検査について参加し、担当教員の指導の下で心理検査の一部を実施する。</u>
第6回：地域における保健医療現場での実習：3歳児検診：心理検査の説明と同意2 (担当：足立匡基) <u>3歳児検診に参加し、担当教員の指導の下、実施する心理検査に関する実施内容の説明と同意取得を行う。</u>	第6回：地域における保健医療現場での実習： <u>3歳児検診5</u> (担当：足立匡基) <u>弘前市と弘前大学大学院医学研究科附属子どものこころの発達研究センターが連携して取り組んでいる3歳児検診の心理検査について参加し、担当教員の指導の下で心理検査の一部を実施する。</u>
第7回：地域における保健医療現場での実習：3歳児	第7回：地域における保健医療現場での実習：3歳児

<p>検診: <u>心理検査の実施 1</u> (担当: 足立匡基) 3歳児検診に参加し、担当教員の指導の下で心理検査の一部を実施する。</p> <p>第8回: 地域における保健医療現場での実習: 3歳児検診: <u>心理検査の実施 2</u> (担当: 足立匡基) 3歳児検診に参加し、担当教員の指導の下で心理検査の一部を実施する。</p> <p>第9回: 地域における保健医療現場での実習: 3歳児検診: <u>多職種連携会議への出席</u> (担当: 足立匡基) 弘前市と弘前大学大学院医学研究科附属子どものこころの発達研究センターが連携して取り組んでいる3歳児検診について、小児科医師、精神科医、保健師、社会福祉士、保育士、公認心理師等が参加する市主催の多職種連携会議に出席し、地域支援システム構築にあたって心理支援職に求められる役割について理解を深める。</p> <p>第10回: 地域における保健医療現場での実習: 3歳児検診: <u>実習体験のシェアとディスカッション</u> (担当: 足立匡基) 今回の実習から学んだ地域支援活動において求められる心理支援職の役割について資料にまとめ、プレゼンテーションを行う。プレゼンテーションの内容に基づき、ディスカッションを行い、多職種連携において果たす心理支援職の役割について理解を深める。</p> <p>第11回: 地域における保健医療現場での実習: <u>5歳児発達健診:オリエンテーション</u> (担当: 高橋芳雄) 弘前市と弘前大学大学院医学研究科附属子どものこころの発達研究センターが連携して取り組んでいる5歳児発達健診について、その目的、実施形態、参加にあたっての注意事項等についてオリエンテーションを行う。</p> <p>第12回: 地域における保健医療現場での実習: <u>5歳児発達健診: 運動検査 1</u> (担当: 高橋芳雄) 5歳児健診に参加し、発達性協調運動障害(DCD)が疑われる児に対する運動検査(MABC, J-MAP)に出席し、各検査の実施手続き、DCDの持つ運動障害の特徴について理解を深める。</p> <p>第13回: 地域における保健医療現場での実習: <u>5歳児発達健診:運動検査 2</u> (担当: 高橋芳雄) 5歳児健診に参加し、発達性協調運動障害(DCD)が疑われる児に対する運動検査(MABC, J-MAP)に参加し、公認心理師・臨床心理士および作業療法士が施行する検査および採点補助を行う。</p> <p>第14回: 地域における保健医療現場での実習: <u>5歳児発達健診: 知能検査 1</u> (担当: 高橋芳雄) 5歳児健診に参加し、公認心理師・臨床心理士が行う知能検査(WISC-IV)の陪席を行い、知能検査の実施手続きや自閉スペクトラム症・注意欠如多動症の子どもに対して、検査を行う場合の留意点について理解を深める。</p> <p>第15回: 地域における保健医療現場での実習: 5歳</p>	<p>検診 6 (担当: 足立匡基) 弘前市と弘前大学大学院医学研究科附属子どものこころの発達研究センターが連携して取り組んでいる3歳児検診の心理検査について参加し、担当教員の指導の下で心理検査の一部を実施する。</p> <p>第8回: 地域における保健医療現場での実習: 3歳児検診 7 (担当: 足立匡基) 弘前市と弘前大学大学院医学研究科附属子どものこころの発達研究センターが連携して取り組んでいる3歳児検診の心理検査について参加し、担当教員の指導の下で心理検査の一部を実施する。</p> <p>第9回: 地域における保健医療現場での実習: 3歳児検診 8 (担当: 足立匡基) 弘前市と弘前大学大学院医学研究科附属子どものこころの発達研究センターが連携して取り組んでいる3歳児検診の心理検査について参加し、担当教員の指導の下で心理検査の一部を実施する。</p> <p>第10回: 地域における保健医療現場での実習: 3歳児検診 9 (担当: 足立匡基) 弘前市と弘前大学大学院医学研究科附属子どものこころの発達研究センターが連携して取り組んでいる3歳児検診の心理検査について参加し、担当教員の指導の下で心理検査の一部を実施する。</p> <p>第11回: 地域における保健医療現場での実習: <u>5歳児発達健診 1</u> (担当: 高橋芳雄) 弘前市と弘前大学大学院医学研究科附属子どものこころの発達研究センターが連携して取り組んでいる5歳児発達健診について、その目的、実施形態、参加にあたっての注意事項等についてオリエンテーションを行う。</p> <p>第12回: 地域における保健医療現場での実習: <u>5歳児発達健診 2</u> (担当: 高橋芳雄) 5歳児健診に参加し、運動検査や知能検査、発達スクリーニング等の心理アセスメント、診断面接の陪席を行う。保健医療の現場において、多職種連携の実際、その中で心理支援専門職が果たす役割について理解を深める。</p> <p>第13回: 地域における保健医療現場での実習: <u>5歳児発達健診 3</u> (担当: 高橋芳雄) 5歳児健診に参加し、運動検査や知能検査、発達スクリーニング等の心理アセスメント、診断面接の陪席を行う。保健医療の現場において、多職種連携の実際、その中で心理支援専門職が果たす役割について理解を深める。</p> <p>第14回: 地域における保健医療現場での実習: <u>5歳児発達健診 4</u> (担当: 高橋芳雄) 5歳児健診に参加し、運動検査や知能検査、発達スクリーニング等の心理アセスメント、診断面接の陪席を行う。保健医療の現場において、多職種連携の実際、その中で心理支援専門職が果たす役割について理解を深める。</p> <p>第15回: 地域における保健医療現場での実習: 5歳</p>
---	--

<p><u>児発達健診：知能検査 2</u> (担当：高橋芳雄) 5歳児健診に参加し、公認心理師・臨床心理士が行う知能検査(WISC-IV)の陪席を行い、知能検査の実施手続きや自閉スペクトラム症・注意欠如多動症の子どもに対して、検査を行う場合の留意点について理解を深める。</p> <p>第16回：地域における保健医療現場での実習：<u>5歳児発達健診：質問紙検査</u> (担当：高橋芳雄) 5歳児健診に参加し、担当する教員の指導の下で、健診参加者が持参した <u>Conners3</u> や <u>感覚プロファイル</u> 等の採点、結果の算出を行う。</p> <p>第17回：地域における保健医療現場での実習：<u>5歳児発達健診：半構造化面接 1</u> (担当：高橋芳雄) 5歳児健診に参加し、担当する教員の指導の下で、健診参加者に対して自閉スペクトラム症を対象とした半構造化面接 <u>PARS-TR</u> の一部を実施する。</p> <p>第18回：地域における保健医療現場での実習：<u>5歳児発達健診：診断面接の陪席</u> (担当：高橋芳雄) 5歳児健診に参加し、児童精神科専門医が行う、主に自閉スペクトラム症、注意欠如多動症、発達協調性運動障害、知的発達症を対象とした診断面接の陪席を行う。運動検査、知能検査、質問紙、半構造化面接で得られた所見がどのように活用され、診断面接に活用されるのか理解を深める。</p> <p>第19回：地域における保健医療現場での実習：<u>5歳児発達健診：カンファランスへの参加</u> (担当：高橋芳雄) 5歳児健診後に開催される、医師、公認心理師・臨床心理士、作業療法士、保健師等が参加し、診断とその後の支援方針が最終決定されるカンファランスに参加する。心理支援専門職が行う行動観察や心理検査等がどのように支援方針に活用されるのかを通して、心理支援専門職に求められる役割について理解を深める。</p> <p>第20回：地域における保健医療現場での実習：<u>5歳児発達健診：多職種連携会議への参加</u> (担当：高橋芳雄) 5歳児健診後に開催される、医師、公認心理師・臨床心理士、作業療法士、社会福祉士、教育委員会担当者、市の福祉担当職員等が参加する多職種連携会議に参加し、地域支援システムの構築にあたって心理支援専門職に求められる役割について理解を深める。</p> <p>第21回：地域における保健医療現場での実習：岩木健康増進プロジェクト (担当：栗林理人) 弘前市と弘前大学健康未来イノベーションセンターが連携して取り組んでいる岩木健康増進プロジェクトについて、その目的、実施形態、参加にあたっての注意事項等についてオリエンテーションを行う。</p> <p>第22回：地域における保健医療現場での実習：<u>岩木健康増進プロジェクト：心理検査の演習 1</u> (担当：栗林理人) 岩木健康増進プロジェクトにおいて実施される認知機能検査(MMSE)の構成概念について講義を行い、実施方法について演習を行う。</p>	<p><u>児発達健診 5</u> (担当：高橋芳雄) 5歳児健診に参加し、運動検査や知能検査、発達スクリーニング等の心理アセスメント、診断面接の陪席を行う。保健医療の現場において、多職種連携の実際、その中で心理支援専門職が果たす役割について理解を深める。</p> <p>第16回：地域における保健医療現場での実習：<u>5歳児発達健診 6</u> (担当：高橋芳雄) 5歳児健診に参加し、運動検査や知能検査、発達スクリーニング等の心理アセスメント、診断面接の陪席を行う。保健医療の現場において、多職種連携の実際、その中で心理支援専門職が果たす役割について理解を深める。</p> <p>第17回：地域における保健医療現場での実習：<u>5歳児発達健診 7</u> (担当：高橋芳雄) 5歳児健診に参加し、運動検査や知能検査、発達スクリーニング等の心理アセスメント、診断面接の陪席を行う。保健医療の現場において、多職種連携の実際、その中で心理支援専門職が果たす役割について理解を深める。</p> <p>第18回：地域における保健医療現場での実習：<u>5歳児発達健診 8</u> (担当：高橋芳雄) 5歳児健診に参加し、運動検査や知能検査、発達スクリーニング等の心理アセスメント、診断面接の陪席を行う。保健医療の現場において、多職種連携の実際、その中で心理支援専門職が果たす役割について理解を深める。</p> <p>第19回：地域における保健医療現場での実習：<u>5歳児発達健診 9</u> (担当：高橋芳雄) 5歳児健診に参加し、運動検査や知能検査、発達スクリーニング等の心理アセスメント、診断面接の陪席を行う。保健医療の現場において、多職種連携の実際、その中で心理支援専門職が果たす役割について理解を深める。</p> <p>第20回：地域における保健医療現場での実習：<u>5歳児発達健診 10</u> (担当：高橋芳雄) 5歳児健診に参加し、運動検査や知能検査、発達スクリーニング等の心理アセスメント、診断面接の陪席を行う。保健医療の現場において、多職種連携の実際、その中で心理支援専門職が果たす役割について理解を深める。</p> <p>第21回：地域における保健医療現場での実習：岩木健康増進プロジェクト (担当：栗林理人) 弘前市と弘前大学健康未来イノベーションセンターが連携して取り組んでいる岩木健康増進プロジェクトについて、その目的、実施形態、参加にあたっての注意事項等についてオリエンテーションを行う。</p> <p>第22回：地域における保健医療現場での実習：<u>岩木健康増進プロジェクト 2</u> (担当：栗林理人) 弘前市と弘前大学健康未来イノベーションセンターが連携して取り組んでいる岩木健康増進プロジェクトについて、心理検査の陪席を行うとともに、担当教員の下で心理検査の一部を実施する。保健医療の現場において、多職種連携の実際、その中で心理支援専門職が果たす役割について理解を深める。</p>
---	---

第 23 回：地域における保健医療現場での実習：岩木健康増進プロジェクト：心理検査の演習 2
(担当：栗林理人)
岩木健康増進プロジェクトにおいて実施される老年期うつのスクリーニング (GDS) の構成概念について講義を行い、実施方法について演習を行う。

第 24 回：地域における保健医療現場での実習：岩木健康増進プロジェクト：インフォームド・コンセント 1
(担当：栗林理人)
岩木健康増進プロジェクトについて、公認心理師・臨床心理士が実施する心理検査のインフォームド・コンセントに陪席を行う。

第 25 回：地域における保健医療現場での実習：岩木健康増進プロジェクト：インフォームド・コンセント 2
(担当：栗林理人)
岩木健康増進プロジェクトについて、担当する教員の指導の下で、心理検査のインフォームド・コンセントを実施する。

第 26 回：地域における保健医療現場での実習：岩木健康増進プロジェクト：心理検査の陪席
(担当：栗林理人)
岩木健康増進プロジェクトに参加し、公認心理師・臨床心理士が実施する認知機能検査(MMSE)、老年期うつのスクリーニング(GDS)に陪席を行う。

第 27 回：地域における保健医療現場での実習：岩木健康増進プロジェクト：心理検査の実施 1
(担当：栗林理人)
岩木健康増進プロジェクトに参加し、担当指導教員の指導の下で、認知機能検査(MMSE)、老年期うつのスクリーニング(GDS)について、一部検査を実施する。

第 28 回：地域における保健医療現場での実習：岩木健康増進プロジェクト：心理検査の実施 2
(担当：栗林理人)
岩木健康増進プロジェクトに参加し、担当指導教員の指導の下で、認知機能検査(MMSE)、老年期うつのスクリーニング(GDS)について、一部検査を実施する。

第 29 回：地域における保健医療現場での実習：岩木健康増進プロジェクト：精神科面接の陪席
(担当：栗林理人)
岩木健康増進プロジェクトに参加し、精神科医が実施する抑うつに関する半構造化面接(M.I.N.I.の抑うつ領域)に陪席し、MMSE、GDS で得られた知見と半構造化面接で得られる情報を照らしあわせ、認知症状と高齢期うつの関係性、実際の臨床像について理解を深める。

第 30 回：実習のまとめ

第 23 回：地域における保健医療現場での実習：岩木健康増進プロジェクト 3
(担当：栗林理人)
弘前市と弘前大学健康未来イノベーションセンターが連携して取り組んでいる岩木健康増進プロジェクトについて、心理検査の陪席を行うとともに、担当教員の下で心理検査の一部を実施する。保健医療の現場において、多職種連携の実際、その中で心理支援専門職が果たす役割について理解を深める。

第 24 回：地域における保健医療現場での実習：岩木健康増進プロジェクト 4
(担当：栗林理人)
弘前市と弘前大学健康未来イノベーションセンターが連携して取り組んでいる岩木健康増進プロジェクトについて、心理検査の陪席を行うとともに、担当教員の下で心理検査の一部を実施する。保健医療の現場において、多職種連携の実際、その中で心理支援専門職が果たす役割について理解を深める。

第 25 回：地域における保健医療現場での実習：岩木健康増進プロジェクト 5
(担当：栗林理人)
弘前市と弘前大学健康未来イノベーションセンターが連携して取り組んでいる岩木健康増進プロジェクトについて、心理検査の陪席を行うとともに、担当教員の下で心理検査の一部を実施する。保健医療の現場において、多職種連携の実際、その中で心理支援専門職が果たす役割について理解を深める。

第 26 回：地域における保健医療現場での実習：岩木健康増進プロジェクト 6
(担当：栗林理人)
弘前市と弘前大学健康未来イノベーションセンターが連携して取り組んでいる岩木健康増進プロジェクトについて、心理検査の陪席を行うとともに、担当教員の下で心理検査の一部を実施する。保健医療の現場において、多職種連携の実際、その中で心理支援専門職が果たす役割について理解を深める。

第 27 回：地域における保健医療現場での実習：岩木健康増進プロジェクト 7
(担当：栗林理人)
弘前市と弘前大学健康未来イノベーションセンターが連携して取り組んでいる岩木健康増進プロジェクトについて、心理検査の陪席を行うとともに、担当教員の下で心理検査の一部を実施する。保健医療の現場において、多職種連携の実際、その中で心理支援専門職が果たす役割について理解を深める。

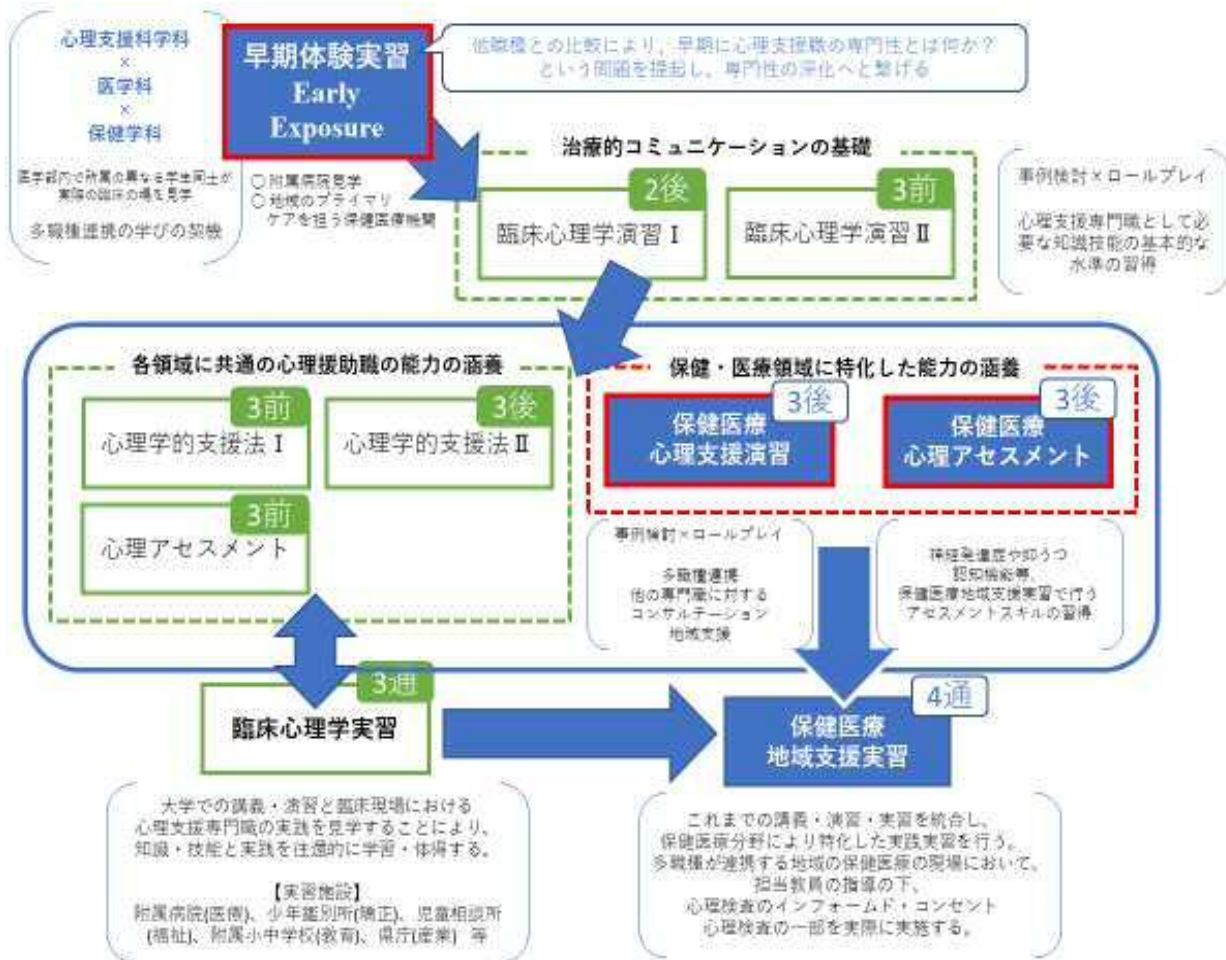
第 28 回：地域における保健医療現場での実習：岩木健康増進プロジェクト 8
(担当：栗林理人)
岩木健康増進プロジェクトに参加し、担当指導教員の指導の下で、認知機能検査(MMSE)、老年期うつのスクリーニング(GDS)について、一部検査を実施する。

第 29 回：地域における保健医療現場での実習：岩木健康増進プロジェクト 9
(担当：栗林理人)
弘前市と弘前大学健康未来イノベーションセンターが連携して取り組んでいる岩木健康増進プロジェクトについて、心理検査の陪席を行うとともに、担当教員の下で心理検査の一部を実施する。保健医療の現場において、多職種連携の実際、その中で心理支援専門職が果たす役割について理解を深める。

第 30 回：実習のまとめ

(担当：栗林理人・足立匡基・高橋芳雄)
 地域の保健医療の現場において多職種が連携して支援を行う中で、心理支援専門職が果たす役割について、実習を通して得られて知見を各自プレゼンテーションし、内容についてディスカッションを行う。実習全体を総括し、理解を深める。

(担当：栗林理人，足立匡基，高橋芳雄)
 実習全体を総括し、事後指導を行う。



【教員組織等】

(是正事項) 医学部心理支援科学科

9. <本体制による教育方法が不明確>
 医学系の教員が充実している一方で、心理系の教員が相対的に少ないように見受けられる。このような体制で、どのように「心理」に関する専門性を担保するのか、各教員が担当する科目やそれらの教育方法を具体的にしながら説明すること。

(対応)

6名の心理系教員は、次のとおり「心理」に関する専門性を有し、知識、経験が豊富であり、教育課程を十分教授できる教員組織として、相対的にも十分充実している。具体的には、心理学研究法、心理学実験、心理統計法、知覚・認知心理学、感情・人格心理学、学習・言語心理学、神経・生理心理学など心理系の基礎的な知識を学生に修得させる。また、実践的な心理学系の授業科目は、その分野についての知識、経験が豊富な心理系教員安達知郎、松田侑子、足立匡基が分担する。具体的には、心理アセスメントの一部（質問紙法、作業検査法、および、知能検査）、臨床心理学実習の一部（福祉領域、教育領域、産業・労働領域）である。さらに、社会心理学、教育心理学、臨床心理学、精神神経学、子ども環境学等に専門性を有し、その専門性の中で医療分野における心理療法、心理検査に精通し、また、臨床心理士、公認心理師の資格も有している医学系教員の玉井康之が、心理アセスメントや臨床心理学実習といった実践系の心理系授業科目を分担することにより、心理学的支援に関して、より充実した授業を展開できる。

- 1 宮原 資英：発達障害，発達支援
- 2 小河 妙子：認知心理学，実験心理学，認知科学
- 3 安達 知郎：臨床心理学，カウンセリング学，心理教育
- 4 松田 侑子：臨床心理学，教育心理学，子ども学，産業・組織心理学
- 5 足立 匡基：臨床心理学，生涯発達心理学，心理アセスメント，特別支援教育，心理療法，自閉スペクトラム症，前後方視的コホート研究
- 6 高橋 芳雄：臨床心理学，神経心理学，精神医学，認知機能，脳画像，発達障害，総合失調症，うつ病

次の新旧対照表のとおり文章の表現を修正した。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (11ページ)

新	旧
<p>5. 教員組織の編成の考え方及び特色 (1) 教員組織の編成の基本的な考え方及び特色 また、<u>専任教員以外の人文社会科学部、教育学部並びに医学部医学科及び保健学科の兼任教員を活用してオール弘前大学体制を敷き、幅広く教授することができる。</u> なお、<u>心理系の教員6名は、次のとおり「心理」に関する専門性を有し、知識、経験が豊富であり、心理支援科学科の教育課程を十分教授できる教員組織である。具体的には、心理学研究法、心理学実験、心理統計法、知覚・認知心理学、感情・人格心理学、学習・言語心理学、神経・生理心理学など心理系の基礎的な知識を学生に修得させる。また、実践的な心理学系の授業科目は、その分野についての知識、経験が豊富な心理系教員安達知郎、松田侑子、足立匡基が分担する。具体的には、心理アセスメントの一部（質問紙法、作業検査法、および、知能検査）、臨床心理学実</u></p>	<p>5. 教員組織の編成の考え方及び特色 (1) 教員組織の編成の基本的な考え方及び特色 また、<u>専任教員以外の人文社会科学部、教育学部並びに医学部医学科及び保健学科の兼任教員を活用してオール弘前大学体制を敷き、幅広く教授することができる。</u></p>

習の一部（福祉領域，教育領域，産業・労働領域）である。さらに，社会心理学，教育心理学，臨床心理学，精神神経学，子ども環境学等に専門性を有し，その専門性の中で医療分野における心理療法，心理検査に精通し，また，臨床心理士，公認心理師の資格も有している医学系教員の玉井康之が，心理アセスメントや臨床心理学実習といった実践系の心理系授業科目を分担することにより，心理学的支援に関して，より充実した授業を展開できる。

- 1 宮原 資英：発達障害，発達支援
- 2 小河 妙子：認知心理学，実験心理学，認知科学
- 3 安達 知郎：臨床心理学，カウンセリング学，心理教育
- 4 松田 侑子：臨床心理学，教育心理学，子ども学，産業・組織心理学
- 5 足立 匡基：臨床心理学，生涯発達心理学，心理アセスメント，特別支援教育，心理療法，自閉スペクトラム症，前後方視的コホート研究
- 6 高橋 芳雄：臨床心理学，神経心理学，精神医学，認知機能，脳画像，発達障害，総合失調症，うつ病

【名称, その他】

(是正事項) 医学部心理支援科学科

10. <学部等と学位の英語名称が不明確>

基本計画書と設置の趣旨等を記載した書類に記載の学部等と学位の英語名称が整合しておらず、妥当性が判断できないため、適切に修正の上、英語名称の妥当性について説明すること。

(対応)

次の新旧対照表のとおり文章の表現を修正した。なお、英語名称の妥当性については、医学部の医学科および保健学科の英語名称との整合性等、また、国際的な通用性を鑑み決定した。

(新旧対照表) 基本計画書 (1 ページ)

新	旧
<p>新設学部等の概要 新設学部等の名称 医学部心理支援科学科 [School of Clinical Psychological Science]</p> <p>学位又は称号 学士 (心理学) [Bachelor of Psychology]</p>	<p>新設学部等の概要 新設学部等の名称 医学部心理支援科学科 [Department of Psychological support, Faculty of Medicine]</p> <p>学位又は称号 学士 (心理学) [Bachelor of Psychologocal support]</p>

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (6 ページ)

新	旧
<p>3. 学部・学科等の名称および学位の名称 (2) 学位の名称 「学士 (心理学)」 [Bachelor of Psychology]</p> <p>多職種・多領域にわたるチーム医療の中で活躍できる高度な知識と技能を有した地域支援のリーダーとなる心理支援職を養成していくこと、<u>医学・保健医療をベースに置きながら学問的中心を「心理学」に置いて心理学・臨床心理学等の科学的知見に基づき心理に関する支援方法を体系的に教育・研究していくという理念を表現した。</u></p>	<p>3. 学部・学科等の名称および学位の名称 (2) 学位の名称 「学士 (心理学)」 [Bachelor of Psychologocal support]</p> <p>多職種・多領域にわたるチーム医療の中で活躍できる高度な知識と技能を有した地域支援のリーダーとなる心理支援職を養成していくこと、学問的中心を「心理学」に置きつつも医学・保健医療をベースとした心理学・臨床心理学等の科学的知見に基づき心理に関する支援方法を体系的に教育・研究していくという理念を表現した。</p>